

2021年3月25日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うウルグアイ政府の新たな措置

3月23日、ウルグアイ政府はブラジルP.1型変異株検出、及び新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、新たな措置を発表いたしました。詳細は以下のとおりです。

- (1) 4月12日まで必要不可欠なサービスを除き官公庁を閉鎖。「必要不可欠なサービス」に該当する業務内容の範囲は各省庁の判断に委ねる。
- (2) 観光週間が終わるまで全ての教育機関における出席型授業の停止。観光週間後には状況を見つつ小学校から段階的に再開する。
- (3) 4月12日までアマチュア・スポーツの実施を中止とし、ジムを閉鎖。
- (4) 4月12日まで公共の催しを中止。
- (5) 4月12日まで国境地帯のフリーショップを閉鎖。
- (6) バー、レストランの営業は衛生規定を厳守した上で深夜0時まで。
- (7) 4月12日までイベントやパーティーを中止。
- (8) 観光週間の間、サルト県及びパイサンドゥ県の温泉施設を閉鎖。